

鳥取県商工労働部指定管理施設運営評価委員会評価報告書

鳥取県商工労働部指定管理施設運営評価委員会（以下「評価委員会」という。）として、以下のとおり指定管理者による「とっとりバイオフィロンティア」の管理運営状況を評価した。

1 対象施設

とっとりバイオフィロンティア（鳥取大学米子キャンパス内（米子市西町86番地））

2 指定管理者

公益財団法人鳥取県産業振興機構（鳥取市若葉台南七丁目5番1号）

3 指定管理期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）

4 評価委員会

(1) 開催日 平成29年8月31日（木）

(2) 開催場所 とっとりバイオフィロンティア1階研修室

(3) 評価委員

氏名	所属及び役職名
田島 正喜（委員長）	公立大学法人公立鳥取環境大学環境学部環境学科教授
宮脇 利之（副委員長）	中国税理士会鳥取支部（税理士）
小椋 理佳	米子商工会議所女性会（理事）
中福 優子	一般社団法人鳥取県薬剤師会（薬剤師）
西村 昭	鳥取県商工労働部経済産業振興監

(4) 評価方法

平成26年度から平成28年度分の指定管理者から提出された実績報告書及び各年度の指定管理業務点検・評価シートの評価結果、施設内の視察等に基づき、各委員が以下の評価項目ごとに評価を行った。評価は、各年度の指定管理業務点検・評価シートの評価結果との整合性を図るため、「1～5」の5段階で行うこととし、5人の委員の平均で決定した。

評価項目	主な評価内容
施設設備の維持管理・緊急時の対応等	<ul style="list-style-type: none">施設設備の保守管理・修繕施設の保安警備、清掃等事故の防止措置、緊急時の対応利用受付・案内・附属設備・備品の貸出・利用指導・操作
施設の利用者サービス、利用の許可及び利用料の徴収等	<ul style="list-style-type: none">利用の許可、利用料金の徴収、減免適正管理に必要な利用者への措置命令開館時間、休館日、利用料金等利用者へのサービス提供・向上策施設の利用促進、利用者意見の把握・対応個人情報保護、情報公開
利用者総合支援業務の実施状況	<ul style="list-style-type: none">利用者の研究開発及び事業化推進（事業計画、進捗状況把握等）利用者のニーズ把握、情報提供、人的ネットワークの構築事業運営委員会等の運営

バイオ人材育成事業の実施状況	・人材育成カリキュラム作成・研修実施、広報、事業評価、ニーズ把握、効果検証
収入支出、会計事務の状況	・収入支出の手続、会計事務の管理
職員の配置	・業務全体の総括責任者 ・染色体工学技術を中心としたバイオテクノロジーに関する専門知識を有する者 ・動物実験に関する経験者 ・利用者の要望に応えられる体制
関係法令の遵守	・関係法令の遵守による運営の徹底

【評価指標】

- 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、特に優れた管理運営がなされている。
- 4：協定書の内容を上回るレベルで実施されており、優れた管理運営がなされている。
- 3：概ね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
- 2：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済又は改善される見込みである。
- 1：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

(5) 評価結果

ア 評価点数

評価項目	評価（5人の委員の平均点）
施設設備の維持管理・緊急時の対応等	3.6
施設の利用者サービス、利用の許可及び利用料の徴収等	4.0
利用者総合支援業務の実施状況	3.8
バイオ人材育成事業の実施状況	3.8
収入支出、会計事務の状況	4.0
職員の配置	3.6
関係法令の遵守	3.6
総括	3.77

イ 評価委員からの意見等

- ・事業化に向けた入居企業ニーズの掘り起こしと、その対応について利用者の声をよく聞いて欲しい。
- ・情報発信をしながら、事業化に向けたビジネスマッチングを、より一層取組んで欲しい。
- ・毎年の余剰金が多額すぎるのではないか。どのように節約・効率化したのか説明も欲しいところ。
- ・人材育成、利用者サービスの点は着実に実績を上げている。
- ・実験諸設備は潤沢。ただ、居室スペースのみならず、実験スペースが分析設備の広さに比較して狭い感じがある。鳥取大学とのコラボレーションを深めてスペースの改善等の課題を解決されたい。
- ・夢のあるバイオ事業なので、広報活動として県内の高校生などに公開講座等を行うなどを行えば人材育成もできると思う。また、鳥取大学生命科学科の受験者にもアピールをして欲しい。
- ・衛生面の観点からも施設内では研究者の白衣の着用を徹底されたい。